

令和4年第7回金沢市農業委員会総会

議 事 録

- 1 日 時 令和4年7月27日（水） 午後3時～午後4時
- 2 場 所 金沢市第二本庁舎2301会議室
- 3 議 件 「令和4年第7回金沢市農業委員会総会議案書」
のとおり
- 4 出席者 別紙のとおり
(農業委員19名、農地利用最適化推進委員8名、
事務局5名)
- 5 議 事 別紙のとおり

令和4年第7回金沢市農業委員会総会出欠者名簿

農業委員

	委員氏名	出欠
1	井口 栄市	○
2	河井 剛	○
3	伴 美代子	○
4	東中 守	○
5	宮岸 好一	○
6	米光 かおる	○
7	二口 和忠	○

	委員氏名	出欠
8	太平 雅也	○
9	中村 真一	○
10	松平 裕喜	○
11	庄田 純一	○
12	下村 繁之	○
13	五坊 隆一	○
14	奥村 明義	○

	委員氏名	出欠
15	藤田 礼子	○
16	北本 久一	○
17	菊知 亮	○
18	小林 博紀	○
19	川端 満	○

出席 19名

欠席 名

計 19名

農地利用最適化推進委員

	委員氏名	出欠
1	高島 幸正	○
2	東 穰	○
3	武藤 昌弘	○
4	中川 栄樹	○

	委員氏名	出欠
5	北山 新一	○
6	山村 哲夫	×
7	西村 健	○
8	鮎岡 裕	○

	委員氏名	出欠
9	北村 清勝	○

出席 8名

欠席 1名

計 9名

農業委員会事務局

	氏名・役職
1	朝日事務局長
2	村井事務局長補佐

	氏名・役職
3	相澤係長
4	長谷川主査

	氏名・役職
5	上田主任

計 5名

別紙

事務局長	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和4年第7回金沢市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>金沢市農業委員会憲章を唱和いたしますので、ご起立願います。</p> <p>前文を朗読しますので、前文に引き続きご唱和願います。</p>
	(憲章の唱和)
事務局長	<p>どうもありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>それでは、井口会長からご挨拶をお願いします。</p>
会 長	(会長挨拶)
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、これより農地部門の議案審議に入ります。</p> <p>この会議の議長は、金沢市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が務めることになっております。</p> <p>会長よろしくをお願いします。</p>
会 長	<p>それでは議事の方を進めてまいります。</p> <p>本日の出席委員数は、ただいまのところ19名であります。</p> <p>よって、総会の定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、推進委員の出席者は8名であります。</p> <p>なお、本日の議事録署名委員には、下村委員と五坊委員の2名を指名いたします。ここで議案審議に入る前に、会長が行う議長の職務の一部を副会長に委任することについて、お諮りいたします。</p> <p>農地部門に関する議事につきましては、農地小委員会の委員長を兼務する副会長に議長をお願いし、その専門的な立場から会議を進めた方が良いと思われまますがいかがでしょうか。</p>
	(異議なしの声)

会 長	<p>ご異議なしと認め、本件はそのように決定いたします。 それでは、ただ今から農地部門の議案審議に移ります。 太平副会長、議長をお願いします。</p>
太平副会長	<p>それでは、お手元の議案書をお開きください。 最初に、前回の令和4年第6回総会での議決事項に関する 事務処理状況について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>令和4年第6回総会での議決事項に関する事務処理状況 について報告いたします。</p> <p>農地法第3条許可申請3件については、6月27日付けで 許可書を交付しております。</p> <p>農地法第4条許可申請1件については、6月28日付けで 石川県知事あてに送付し、7月14日付けで許可書が交付さ れております。</p> <p>農地法第5条許可申請2件については、6月28日付けで 石川県知事あてに送付し、番号1については、7月14日付 けで許可書が交付されております。なお、番号2については、 開発許可申請後に許可書が交付される予定です。</p> <p>相続税の納税猶予に関する適格者証明願1件につい ては、6月27日付けで証明書を交付しています。</p> <p>非農地証明願1件については、6月27日付けで証明 書を交付しています。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢 市農用地利用集積計画については、7月1日付けで公告して おります。</p> <p>特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第 3条の規定による承認申請1件については、6月27日付け で承認書を交付しております。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関し て、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>

<p>太平副会長</p>	<p>質問がないようですので、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は1ページです。お手元の地図と併せてご覧ください。</p> <p>今回、森本地区から1件の申請がありました。</p> <p>番号1は、今町の案件で、使用貸借による権利の設定を伴う分家住宅への転用申請です。</p> <p>農地の区分は、今町ホについては、住宅等が連たんしている区域に近接する農地で、農地の広がり10ヘクタール未満であることから第2種農地と判断されますが、集落に接続して設置される分家住宅であることから許可相当であると考えます。また、今町へについては、上・下水道管が埋設されている幅員4m以上の道路に面し、かつ、500m以内に小学校と医療機関があることから第3種農地と判断されますので、原則許可できるものと考えます。</p> <p>なお、今町へについては、すでに宅地造成のため、一部砂利敷きとなっていることから始末書が提出されております。</p> <p>以上、1件で面積は330㎡です。</p> <p>ご審議の程、よろしく願います。</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑に入ります前に申請案件について現地調査を行っておりますので、松平委員から調査結果をご報告願います。</p>
<p>松平委員</p>	<p>7月20日、現地調査を行い、申請書のとおりであることを確認したので、ご報告いたします。</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>

	(質問なし)
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定については、原案のとおり許可することが相当であると決定することにご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案1号は、原案のとおりに許可することが相当であると決定いたします。</p> <p>次に、議案第2号 非農地証明願について上程いたします。事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第2号 非農地証明願についてご説明いたします。</p> <p>議案書は2ページです。</p> <p>今回、浅川地区から3件の申請がありました。</p> <p>番号1は銚子町、番号2及び番号3は二俣町の案件で、いずれも山間地等にある農地が長期間の不耕作により荒廃し、農地としての復元が著しく困難であることから申請があったものです。</p> <p>現況については、番号1は、6月29日、井口会長及び河井委員に、番号2及び番号3は、7月14日、東委員に申請のとおり山林化していることを確認いただいています。</p> <p>以上、3件で面積は5,455㎡です。</p> <p>ご審議の程、よろしく願います。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありました。この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	(質問なし)
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第2号 非農地証明願については、原案のとおりに証明することにご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおりに証明す</p>

	<p>ることに決定いたします。</p> <p>次に、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。議案書は3ページ及び4ページです。</p> <p>利用権貸借の機構分について、1件の申し出がありました。賃借権を設定する、契約期間が10年の新規設定で、面積は合計7,462㎡です。</p> <p>また、所有権移転について、1件の申し出があり、面積は合計1,949㎡です</p> <p>いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、報告事項にまいります。</p> <p>報告第1号 農地法第4条第1項第8号及び報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>

事務局	<p>農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による届出について、ご報告いたします。</p> <p>議案書は5ページから16ページです。</p> <p>届出件数は、第4条が11件で、面積は合計4,609㎡、第5条が26件で、面積は合計11,845.00㎡です。内容、転用目的については議案書に記載のとおりです。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、次に報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>農地法第3条の3第1項の規定による届出について、報告いたします。議案書は17ページから24ページです。</p> <p>届出件数は3件で、面積は合計30,242.03㎡、取得事由はいずれも相続で、あっせんの希望はありません。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、以上で、農地部門の予定の案件は、終了いたしました。</p> <p>慎重なご審議のうえ、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これにて議長を交替いたします。</p>
会 長	<p>太平副会長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、協議・連絡事項に移りたいと思います。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料に基づき、内容説明)</p>
会 長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>

	(質問なし)
会 長	それでは最後に、7月中の農業委員の相談・活動内容について、活動されました各委員から報告がありますので、説明をお願いします。
各委員	(各委員から報告)
会 長	ただいま、各委員から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
会 長	ほかに何かありますでしょうか。 なければ、これで会議を終了させていただきます。 委員の皆さん、ありがとうございました。
事務局長	井口会長、ありがとうございました。それでは、最後に、二口副会長、閉会のご挨拶をお願いします。
二口副会長	(副会長挨拶)
事務局長	ありがとうございました。委員の皆様には、本日はご苦労様でした。以上で、散会といたします。